



みしま バレーボール

No. 197

令和4年8月発行

発行／大沼郡三島町議会
編集／議会広報編集委員会
〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
☎0241-48-5588
ホームページ <http://www.town.mishima.fukushima.jp>
E-mail gikai@town.mishima.fukushima.jp

県民スポーツ両沼大会
家庭バレーボール、優勝おめでとう!

6月
定例会

- 6月定例会のあらまし P2
- 一般質問
～議員が町政をただす～ P5
- 議会トピックス P11
- 議会活動報告 P12
- 議会の主な動き P14

6月定例会のあらまし

6月定例会は23・24日の2日間で開催され、条例制定1件、条例改正1件、監査委員の選任同意、財産の取得の承認1件を可決しました。

予算は令和4年度一般会計補正予算及び2つの特別会計補正予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

また、議員提出議案として2件の議員提出議案を可決し、令和2年6月議会で設立した新型コロナウイルス感染症特別委員会の委員会報告とその廃止、被災地児童生徒就学支援の継続を意見書として国関係機関へ提出しました。

【議決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議 案 名 等	結果
33	三島町認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例（※1→3頁に関連記事） ・認可地縁団体の代表者等の印鑑登録及びその証明に関する事項の条例の制定	可決
34	三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ・国民健康保険税の基礎課税額（医療給付費分）に係る課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を19万円から20万円に改正。	可決
35	令和4年度三島町一般会計補正予算	可決
36	令和4年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
37	令和4年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
38	監査委員選任同意を求めるについて（※2→3頁に関連記事） ・現在の代表監査委員の任期満了に伴う再任についての選任同意。	同意
39	財産の取得について（タンクローリー） ・三島給油所で使用するタンクローリー（燃料配送車）を8,800,000円（税込）で購入。契約の相手、東邦自動車（株）（会津若松市）	承認

【議 会 案 件】

議 1	新型コロナウイルス感染症特別委員会報告及び廃止について ・報告内容は4ページに記載	可決
議 2	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決

【令和4年度6月補正予算の額】

（単位：千円）

会 計 区 分	補正前予算	補正額	補正後予算
一 般 会 計	2,599,700	55,600	2,655,300
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	190,631	2,900	193,531
介 護 保 険 特 別 会 計	451,843	△1,095	450,748

【6月定例会の補正予算の主な内容】

■暮らし関係■

・役場各種システムセキュリティー対策静脈認証システム構築	9,037千円
・低所得子育て世帯に対する生活支援特別給付金	500千円
・新型コロナウイルスワクチン接種事業（4回目）	3,836千円
・高齢者生活福祉センター温水暖房配管改修工事・設計監理	22,000千円

■経済関係■

・中山間所得確保推進事業	3,320千円
・道の駅駐車場水道管敷設替え工事	5,602千円
・道の駅公衆トイレ電力引込み柱移設工事	2,465千円

■環境関係■

・美坂高原東屋解体（雪害による）	3,500千円
・滝原地区火の見櫓解体工事	900千円

【認可地縁団体とは】※1

問 認可地縁団体とはどのような団体ですか。

答 地方自治法等に定められた要件を満たし、手続きを経て法人格を得た自治会、財産管理団体等（一定の区域に住所を有し、広く地域社会の維持、形成を行い、地域的な共同活動を行っている団体）のことをいいます。婦人会やスポーツ団体のように、性別や活動の目的等が限定されているものは地縁団体とはいわず、認可も得られません。

問 地縁団体名義で登記できる資産はどんなものですか。

答 登記、登録を要する資産の中で、自治会等の地域的共同活動に資すると見込まれるものに限りま

- ①土地・建物に関する権利（所有権、地上権、抵当権、賃借権等）
- ②立木の所有権、抵当権
- ③登録を要する金融資産（国債、地方債、社債）

※設立等に関して詳しくは役場総務課までお問合せください。

【監査委員の選任について】※2

6月定例会では、監査委員の選任が同意されました。



代表監査委員に
再任された菅家壽一氏

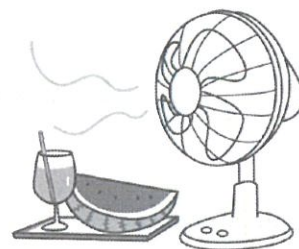
三島町監査委員に選任された方

【氏名】 菅家 壽一

【住所】 間方

【経歴】 再任、町代表監査委員、
元県職員

【任期】 令和4年8月18日より
4年間



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会調査報告及び廃止について

6 月定例会の席上において、議員提出議案として「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会調査報告及び廃止」が提出され、2 年間にわたる委員会の調査・研究・活動内容が二瓶委員長より報告され、委員会の廃止が可決されました。

委員会活動は、役場や各種団体等からのコロナ対策の調査や、それに基づく各種対策の提言、町・県に対する要望活動、県内のコロナ禍での経済活動の状況など多岐にわたり、計 31 回の活動を行いました。

委員長からの報告は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長報告

令和 4 年 6 月 24 日（金）

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会活動は、広範多岐に亘り、かつ感染拡大期間も長期間であったため多くの困難を極めました。各委員の真摯な取り組みにより今日を迎えることとなりました。

当委員会としては、「町内から一人の感染者も出さない」を合い言葉に活動をして参りましたが、令和 3 年 4 月の感染者確認以来、今日現在で 12 名の感染者を数えることとなりました。しかし、県内他市町村と比較しても低いレベルであり、感染による死亡者が一人も発生しなかったことは不幸中の幸いでありました。

これも一重に、全町民の方々が感染防止に向けた適切な取組を継続して頂いている結果であろうと、感謝を申上げる次第であります。また、役場においてもいち早く対策本部を設置するなど早め早めの措置が講じられたことも、クラスター発生防止などの効果に繋がったのではないかと評価しております。

委員会としては、町民がどのようなことに不安を感じているか、どのような対策を望んでいるかなどをヒアリングし、一方では、役場の対応状況を聴取するなどして、役場と住民との間の橋渡し役を担うことを心掛けながら活動を展開して参りました。

特に、町のコロナ対策の施策に反映させるため、2 度の役場に対する要望書を提出したほか、県立宮下病院への発熱外来設置を県に要望するなど、急を要する案件にも取り組みました。また、コロナで悪化した経営状況を支援するための方策などについても、学識者との意見交換会を実施し、金融機関からの実態調査を進めるなどいたしました。

上記の特別委員会の活動は、最も住民に近い基礎的自治体として成すべきことは何かを基本とし、役場と議会が「車の両輪」として機能する端緒になったのではないかと感じているところです。

当町では、ワクチンの 3 回目接種を完了し、現在は 4 回目接種に対応しているところであります。感染拡大については、全国的に落ち着きを見せ、当町においても本年の 5 月以来の感染者は出現していない状況であります。更には、国や県においても一定の制限はあるものの、経済活動復活に向けて取組みも実施されており、本委員会としては、その役割は終えたものと判断をいたしました。

変異株の出現などによる急激な感染拡大も懸念されますが、その場合には、改めて議会の取組みについて検討することとし、特別委員会の終結を提案いたしたいと思っております。

最後に、特別委員会の委員諸氏と議員各位の理解と協力に感謝し、一日も早い日常が取り戻せることを念じつつ、「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」委員長報告とさせていただきます。

一 般 質 問

～議員が町政をただす～

6月定例会では3人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。（6頁～11頁に掲載）

一般質問議員		質 問 事 項	頁
1	二瓶 辰右エ門 議員	①町の防災行政について	6
		②地域防災計画とその運用について	
		③防災訓練について	
		④三島町防災行政に対する提案	
2	大竹 克昌 議員	①美坂高原について	8
		②新型コロナウイルス対策について	
3	五十嵐 健二 議員	①三島町の今後のDXについて	10
		②三島町の各イベントについて	

※一般質問とは…議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。三島町議会では1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。



町の防災行政について 地域防災計画とその運用について 防災訓練について 三島町防災行政に対する提案



二瓶辰右工門 議員

1 地域防災計画とその運用について

問 平成27年3月に改訂された「三島町地域防災計画」の改訂理由とその内容について問う。

答 町長 防災計画の改定理由は、災害対策基本法の改正に基づくもの。1つが、災害時要援護者という名称を要配慮者、避難行動要支援者という名称に整理し定義を改めた。2つは、特別警報という新たな防災情報の運用が開始され、当町の防災計画においても種類や発表基準、警戒配備体制について加えた。3つが、福祉避難所として特別養護老人ホーム桐寿苑、高齢者生活福祉センター福寿草、多目的集会施設ひだまりを追加した。4つは、役場組織の変更による名称の訂正。

用が開始され、当町の防災計画においても種類や発表基準、警戒配備体制について加えた。3つが、福祉避難所として特別養護老人ホーム桐寿苑、高齢者生活福祉センター福寿草、多目的集会施設ひだまりを追加した。4つは、役場組織の変更による名称の訂正。

問 三島町防災会議は27年3月以降どのような活動実績か。

答 町長 三島町防災会議の活動実績は、平成27年3月の開催以降開催していない。

問 第五次振興計画に「自主防災組織の

設立支援」が重点事業としてとして取り上げられ、令和7年度までに4団体を設立する目標値を掲げているが、どのような方策で取り組み、その実現を目指すのか。

答 町長 設立支援の方策は、集落単位を基本とし、リーダーの育成が重要と考える。現状では、各地区区長の役割に加えてもらうのが、最もスムーズで機能的ではないかと考えるが、各地区と話し合いながら進めることが必要なので、自主防災組織の意義や役割を説明し、設立に向けて協議したい。

問 地域防災計画での要支援者対策については、その前提となる「避難行動要支援者名簿」の作成はどうなっているのか。また、その名簿を予防段階から応急対策に至るまでの一連の過程でどのように活用しようと考えているか。

答 町長 避難行動要支援者名簿の作成は、町民課が関係部局で把握している要介護高齢者、障害者等の情報を集約し、要件に該当する方の氏名、生年月日、性別、住所、連絡先、支援をしようとする理由を記載し、少なくとも6か月に1度、情報の確認を行うこととなっている。また、その活用について、いざというときの円滑かつ迅速な避難支援等の実施のため、避難行動要支援者本人の同意を得た上で、必要限度

で定めている避難支援等関係者に提供すると明記されているので、避難支援等の実施に必要な段階で提供し、安否確認や避難誘導等の協力を求めることとしている。

2 防災訓練について

問 町の防災訓練は前回開催された平成22年の会津地方総合防災訓練との共催以来開催されていないと聞く。

答 町長 防災訓練が実施できなかった理由は何か、また、この事実をどの様に受け止め今後に繋いでいく考えか。

答 町長 実施できなかった理由は、総合的な防災訓練ではないが、地区住民協力の下、消防団を中心とした文化財防火訓練や消火の中継送水訓練等を実施している。令和元年度の台風

被害や近隣の線状降水帯による集中豪雨と、至るところで想定外の災害が発生している中で、今年の防災訓練を契機に、自主防災組織の設立支援と併せて地区単位で実施できるように協議する。

問 町の重要施設である保育所や小中学校では、当然防災訓練は実施されていると思うが、桐寿苑などの社会福祉施設においてはどのような取組みになっているか。

答 町長 社会福祉施設は、町防災計画にも記載があるように、避難計画を定めておくとなっている。桐寿苑や西輝でも計画に基づき実施している。

問 町内に大規模災害が発生した場合、被災地以外からの協力が欠かせない。遠方の

自治体や民間事業者などとの応援協定の実態はどの様になっているか、また、その実態をどの様に評価しているか。

答 町長 応援協定は、自治体間では、会津管内市町村における消防総合応援協定、雪上車応援協定、両沼7町村における相互応援協定、隣接する柳津・金山・西会津との消防相互応援協定がある。民間事業者との間では、日本郵便株式会社、株式会社さとう、ヤマト運輸株式会社、ヤフー株式会社、株式会社ドコモ、東北電力株式会社、社団法人福島県建設業協会宮下支部、宮下地区建設業協同組合、株式会社モンベルと包括連携協定を締結している。

実際には、協定に基づいた応援要請等も発生していないので評価

はできないが、様々な事業者と協定締結していることは、心強く感じている。

3 三島町防災行政に対する提案

問 小さな町村において防災活動に向き合うことの困難さは承知している。災害から町民の命と財産を守ることは重要な町の責務でもある。限りある行政資源を最大限に活用するためには、現在の防災行政全般にわた

り第三者による外部評価を受けることが必要と考える。9月に実施される総合防災訓練において、福島県との協力の下、訓練に対する第三者評価を実施し、課題や問題点の洗い出しを組み込んで提案する。

答 町長 第三者評価について、実現可能ならば取り組むべき

ものと考えている。アドバイスする人を置くことは大きなことと思う。できるような方向で振興局と相談をしながらやっていきたい。

問 小規模自治体において防災に対する専門性を向上させることは、これまでの実績からしても限界がある

と考える。他の自治体では、防災対策も含めた危機管理の専門家を外部から登用している例が増えている。我が

町においても、防災訓練や住民避難訓練などを企画立案し、気象情報なども読み解き、避難指示などのアドバイスを機敏に出来る専門家の登用を検討すべき時期に来ていると考えるがどうか。

答 町長 専門家の登用については、数

年で異動する町職員では専門性に限界があると考えている。防災対策においては知見の積み重ねが重要であると考えてるので、危機管理

の観点からも、専門的な知識と経験を有する人材の登用を考える時期にあるかと感じる。

再質問

1 防災会議と防災訓練について

問 防災訓練は12年間

も実施されていない。防災対策の意思決定機関である防災会議は数年間開催されていない、法律上も問題である。

防災会議は必ず年1回は開催して、メンバーが顔合わせをしておくことが大切だし、関係機関の方々に地域の特性を理解してもらうことも必要だと考える

がいかがか。

答 町長 人の命を守る、財産を守るのが役場の基本的なことなので、防災会議を年1回は開催したい。

防災訓練の必要性は誰にでも判っていること。住民の命を守ることを考えれば、防災訓練の中でも住民避難訓練が一番大切。年に1回ぐらいは地区毎に訓練が必要ではないか。

答 町長 振興計画の中に自主防災組織を4つ立ち上げるとあるので、これと併せて開催できるようにしたい。

問 3. 11の経験を踏まえても、避難訓練の重要性は高まっている。ハザードマップを作成し、避難経路を確定させ、要援護者対応を事前に準備し、実施訓練を何回も繰り返すことが必要だ。少しずつでもいいから始めませんか。

答 町長 振興計画に記載のとおり粛々とやっていきたい。



美坂高原について 新型コロナウイルス対策について



大竹 克昌 議員

1 美坂高原について

問 令和3年度の美坂高原の収入、支出を伺う。

答 町長 収入は農園料で1万8千円、支出は土地賃借料で120万6千円、施設管理等委託料で568万9千円、消耗品修繕備品購入等で189万5千円の合計879万円。

問 支出が増え始めたのは何年前からか。またその原因は何か。

答 町長 平成26年度から指定管理者に

よる運営から町直営施設となつてから支出が増加した。

問 令和4年度はどのような事業を行うのか、内容について伺う。

答 町長 土地利用に誘客に向け正面農地にヒマワリとコスモスを播種する。高原内奥の農地は、ニンニク栽培企業へ貸出しと、ヤマブドウ栽培地として活用する。百年杉周辺は、養蜂家への貸出しと、施設はヤマブドウ皮の乾燥場として活用する。釣り場は治山ダムに土砂が満杯となっているため活用は難しく、通路の草刈りのみ行う。

次に、施設を活用し

た事業展開は、美坂高原「日本一の星空」事業により、国立天文台上席教授の渡部潤一先生をお招きし、星空観

察会を8月15日と10月1日に実施し、併せて美坂高原を活用した催事も実施する。運営は役場主導でなく、実行委員会形式を目指す。

問 美坂高原にある施設は11棟あるが、

老朽化が進み、建替えまたは解体になると思われるが、今後の美坂高原をどのようにするのか伺う。

答 町長 施設に関しては、三島町公共施設個別計画に準じ改修・解体を進めるが、今年の豪雪による倒壊など予期せぬ事態もあり、やむなく解体することもある。

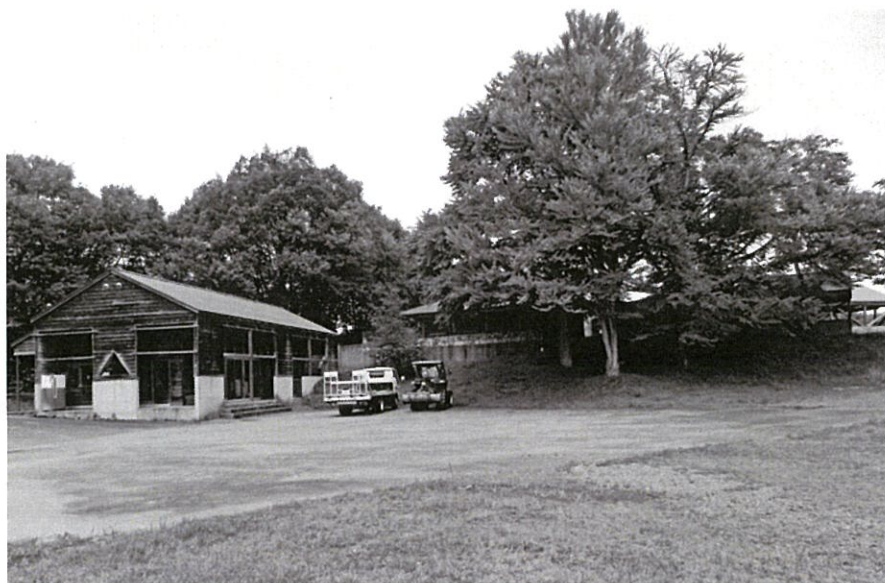
美坂高原の利活用の方角は、今後も利活用計画により事業を進めるが、これまでも運営組織がないのが課題。美坂高原は一見不便だが、逆にその不便さと自然環境が魅力的だという意見もあるので、今年度は事業実施のため実行委員会を立ち上げ、この場で活用と運営についても検討する。

2 新型コロナウイルス対策について

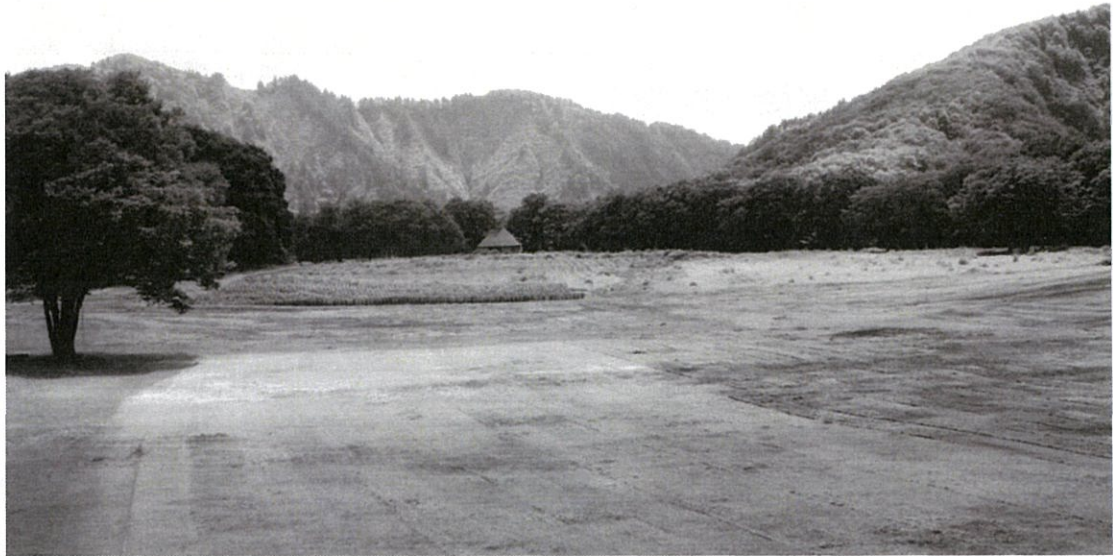
問 三島町の4回目のワクチン接種について伺う。

答 町長 重症化予防に高い効果が得られるため、4回目接種は7月4日より希望者に対し実施する。

接種対象者は60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方で、60歳以上接種対象者848名の方に意向調査を実施し、6月24日以降に、希望者の方に接種券及び接種日の日程等を送付する。7月4日から県立宮下病院で接種を始め、8月下旬に町民センターで集団接種を実施する。町外の医療機関での接種は、両沼管内の医療機関が対象となり、コ



美坂高原には多くの建物がある（写真は管理棟）



活用が望まれる美坂高原

ールセンターで予約の上接種してもらう。

問 今後新型コロナウイルスの影響で中止や延期となっていた事業、イベント等を全て開催する予定があるか伺う。

答 町長 イベント等の開催は、国や県の対策に準じて対応するが、基本的な感染症対策を講じ、開催する方向で関係者と協議を進める。

問 事業やイベント、会合等、密になることが増えると思われる。新型コロナウイルス対策に慣れが生じないよう、行政としては万全か伺う。

答 町長 行政はもちろんだが、町民一人ひとりが警戒を緩めることなく、引き続き感染対策に取り組んでもらいたい。6月17日

付でチラシを作成し、町民にお知らせしお願いした。事業やイベント等も、国や県の対応策にに応じ、万全の感染対策に取り組み、町内が安心して生活できる環境づくりに努める。

再質問

1 美坂高原について

問 美坂高原の今の状態はもったいないと感じるが、支出が同じ状態で続くのであれば、美坂高原がある理由が今の時代に合わないと思う。行政はどのように考えているのか。

答 地域政策課長 新たな目線で取り組んで、実行委員会ですのような活用・運営の仕方があるのか、地元の人たちも参加して考えていこうという動きがでているので、できるだけお金が入ってくるように取り組んでいる。

きたい。

問 町長の中では美坂高原は続ける、絶対やめないという考えか。

答 町長 そのとおりです。

問 美坂高原をやるのであれば、大林も美坂も一緒に考えてやってもらいたいと思うがいかがか。

答 町長 大林も含め職員と考えるながら良い案を出したい。

提言 実行委員会には若い人を入れて意見を聞いたほうが、時代に沿ったものになると思う。また昔やってたものが復活するかもしれないし、美坂高原でカブトムシやクワガタを飼ったらいのではという意見もある。子供を呼ぶ一つのPRにもなると思う。

2 新型コロナウイルス対策について

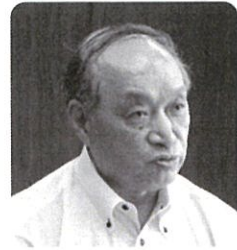
問 4回目のワクチンの種類は何になるか。

答 町民課長 2種類で主軸はモデルナ社製で、一部ファイザー社製も入る。

問 モデルナ社製は安全なのかと聞かれることがある。希望すればファイザー社製に変更できるのか。また町民に対してどのような説明をするのか。

答 町民課長 モデルナ社製ワクチンの副反応が、ファイザー社製よりも少し高いのではないかとあるが、国のデータではファイザー社製もモデルナ社製も現在は相違ないところがある。このことをワクチンの情報に同封し、安全であることを町民に周知していく。

三島町の今後のDXについて 三島町の各イベントについて



五十嵐健二 議員

1 三島町の今後のDXについて

問 町はDX推進基本方針を立ち上げ、それをベースにDXを進めるとするが、今後の進め方について伺う。

答 町長 基本方針を基に具体的な行動に移すための実施計画を策定する。それに向けて第1回の三島町推進計画策定プロジェクト会議を開催した。今後職員も勉強しながら、専門的な方の意見を参考にし、県とも相談しながら進めていく。

2 三島町の各イベントについて

問 新型コロナウイルス感染症予防のため、ふるさと会津工人まつり、雪と火のまつりなどが中止となっているが、町に与える経済効果、また、様々なところに与える波及効果は非常に大きいと思うが、今後イベント開催に対する町の考え方を伺う。

答 町長 工芸品関連事業における経済効果は大変大きく、宿泊旅館業・飲食業・観光業への波及効果も大きい。また、インバウンド事業にも大きな影響を与えている。今後のイベントや各誘客事業については、国・県のガイドライン等を精査しながら、町として

の感染対策を検討し開催する方向で進めていきたい。

再質問

1 三島町の今後のDXについて

問 町にとってDX推進は重要な事業であるのか。

答 副町長 DXの構築は、今後の行政の重要課題で、大変重要な事業であると考えている。

問 行政DXだけでなく地域DXを進めるとなれば、町民への説明も必要だと考えるが。

答 副町長 現在作成したDXの基本方針が、今町が出せるデジタル化に対する姿勢だと考える。

問 DXを進める上で、専門家の方をプロジェクト会議に招聘して進めるべきではないか。

答 副町長 現在、プロジェクトで進める流れである。その中で専門の人が必要になった場合は、必要性に応じて臨機応変に対応していきたい。

提言 DXを進める上で、専門の方は必ず必要だと考える。また、行政主導で全て出来上がった時点で町民に説明することのないよう進めて欲しい。DXは業務の効率化ではなく、最終的には町民へのサービス・福祉の向上なので、町民への説明は絶対に必要なことである、そのような観点で進めて欲しい。



DX促進の決め手の一つのマイナンバーカード

2 三島町の各イベントについて

問 秋に工人まつりを行うと聞いたが、その内容は。

答 地域政策課長 町民との意見交換会を行い、工芸館前で行って欲しいという意見から、その方向で進めている。また、規模の縮小については感染防止対策として来場者・出店数の制限を行い、飲食をどうするのか等様々なことを検討している。

問 工人まつりは3年間中止であったが、ものづくりをしている高齢者等の、ものづくりに対する気力は失われているのか。

答 地域政策課長 やはり一人だと、家だといくつかの気にならないうという声はあったが、少しづつものづくり教室が復活しており申込



3年連続で中止を余儀なくされたふるさと会津工人まつり

※DXとは
Digital Transformation
(デジタル・トランスフォーメーション)の略で、デジタル技術を用いた変革により、ビジネスや人々の生活を発展させること。
Transformation
の「Transl」には交差するという意味があるため、交差を1文字で表す「X」が用いられています。

問 工人まつりは、多くの人が訪れるので、その経済効果と様々な方面への波及効果は非常に大きい。来年は、感染防止の対策を取りながら開催する考えはあるのか。

答 地域政策課長 今年10月に開催し、また来年3月には全国編み組工芸品展の開催も検討し、その経過をみながら工人まつりの開催を検討する。

提言 来年は、状況を見ながら、また様々な人の意見を聞き、感染防止の対策を考えながら、各イベントを開催する方向で考えて欲しい。

議会トピックス

五十嵐健二議員が福島県町村議会議長会表彰を受賞



青木議長より伝達を受ける五十嵐議員

長年の議員活動の功績が認められ、6月3日五十嵐健二議員が福島県町村議会議長会から自治功労者表彰を受賞しました。

五十嵐議員は平成23年5月の初当選以来、11年以上に渡り議員活動に取り組んでこられ、平成24年5月からは副議長として4年間、平成28年5月からは議長として4年間町政の重責を務めてこられました。現在も一議員として、様々な議員活動に取り組み、町政の進展に力を注いでいます。

6月23日、6月定例会の冒頭で青木議長よりの表彰伝達となりました。この表彰を機に今後益々の活躍が期待されます。

議会活動報告

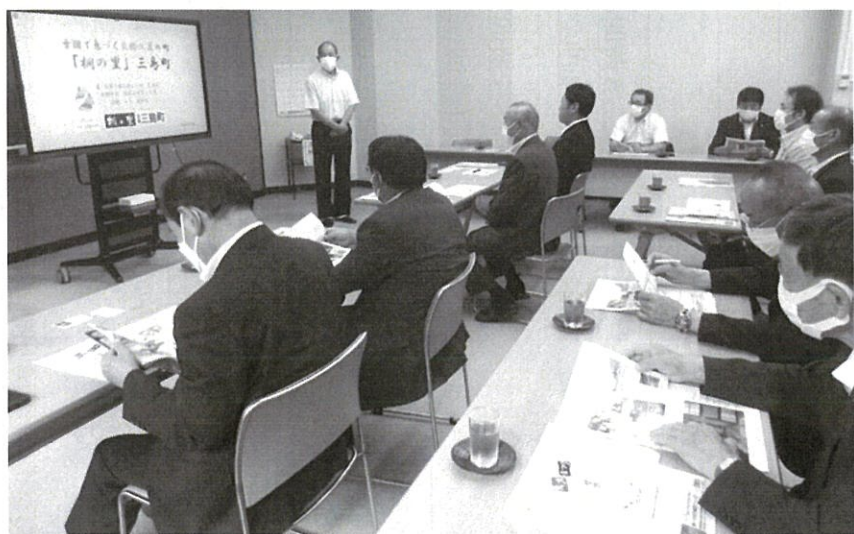
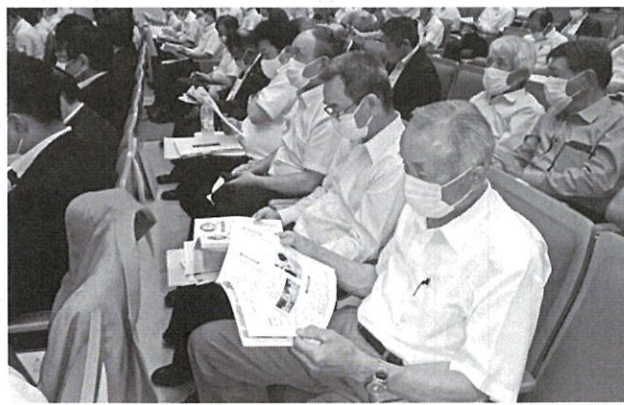
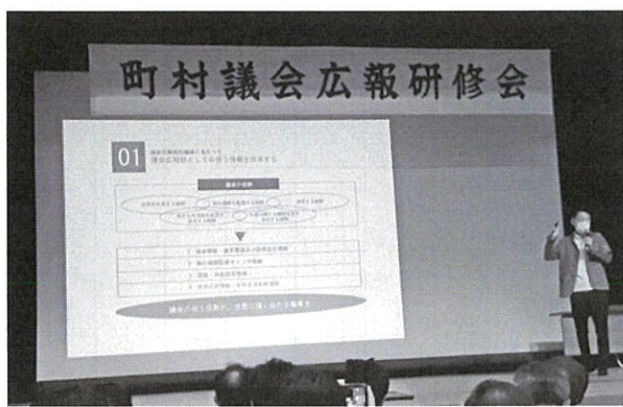
町村議会広報研修会に参加しました

6月30日、福島市のとうほうみんなの文化センターで、3年ぶりの開催となった町村議会広報研修会に、議会だよりの編集委員が参加しました。

講師はグラフィックデザイナーの長岡光弘さんで、長年市町村の広報紙の審査委員等を務めてこられた方です。広報紙の広報力を高めるためと題して、住民に伝わる広報紙の編集方法や、住民目線で住民との双方向のやり取りが出来る広報紙の作成方法などを講義しました。

また、県内7つの町村の広報紙クリニックも行われ、良い点や改善すべき点等について、丁寧に説明していました。

参加した委員は熱心に聞き入り、三島町の議会だよりのレベルアップのためのヒントを探しました。

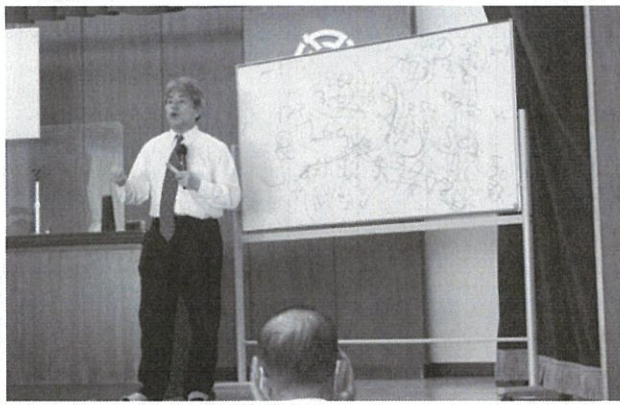


視察に訪れた
鯉川村議会議員

両沼地方町村議会議員交流事業講演会に参加しました



全議員が出席した講演会



講師の政治評論家の有馬晴海氏

7月8日、柳津町のつきみが丘町民センターで、両沼地方町村議会議長会主催の、両沼地方町村議会議員交流事業講演会が開催され、当議会から全議員が出席しました。

この交流事業講演会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で2年間中止となっており、3年ぶりの開催で、両沼地方7町村の議会議員73名が出席しました。

講演会は、テレビやラジオなどの数多くの番組に出演されている、政治評論家の有馬晴海氏を講師としてお招きし、「これからの政局・政治展望」についてと題し、国会をはじめとする様々な政治情勢についてご講演いただきました。中央政界の今後の動向や、直前に控えた参議院議員通常選挙の動向など約1時間半にわたり、ユーモアを交えた講演となりました。

この講演会を参考に今後の町政に活かせればと思います。

鮫川村議会が行政視察に来町しました

7月15日、県南の鮫川村議会10名が行政視察に来町し、町議会からは青木議長、二瓶副議長、菅家産業厚生常任委員長が対応しました。

鮫川村議会は移住定住・空き家対策についての行政視察に訪れ、町では地域政策課が三島町の行っている対策について説明を行い、その後意見交換を行いました。

鮫川村は畜産業が盛んで人口が約3,000人で三島町の倍ほどですが、人口は減少傾向が続いています。三島町は人口が1,500人を切っており、年々空き家も増加しています。三島町の議員も当町の対策の参考になればと、熱心に意見交換を行いました。

その後、鮫川村の議員の方々は、生活工芸館を訪れ生活工芸館長からアカデミー生事業等についての説明を聞き、工芸品を見学していただきました。

この視察を機会に両町村の交流につながればと思います。

議会の主な動き

▶ 2022年5月 ◀

14日(土) 内堀雅雄知事を励ます会(福島市、議長)
 15日(日) 自民党福島県参議院選挙区第五支部会津事務所開所式(会津若松市、議長)
 18日(水) 奥会津五町村議会議長連絡協議会(金山町、議長)
 19日(木) 広域圏議会臨時会(大竹議員)
 27日(金) 三島町商工会第61回通常総会(議長)
 29日(日) 第2回議会臨時会
 30日(月) 議会運営委員会
 桐の里ウォーク(議長)
 全国町村議会議長会研修(東京、議長)
 御田植祭(副議長)

▶ 2022年6月 ◀

2日(木) 県道柳津昭和線・滝谷松原線整備促進期成同盟会監査(議長)
 3日(金) 福島県町村議会議長会定期総会(福島市、議長)
 両沼地方町村議会議長会臨時総会(福島市、議長)
 7日(火) 星北斗大沼郡総決起大会(会津美里町、議長)
 9日(木) 議会全員協議会
 11日(土) 会津の未来を考える会(会津若松市、議長)

14日(火) 議会運営委員会
 21日(火) 只見川河川整備促進期成同盟会(議長)
 23日(木) 第2回議会定例会(～24日)
 25日(土) 首都圏三島会総会(東京、議長)
 26日(日) 福島県消防協会会津坂下支部幹部大会(山びこ、議長)
 28日(火) 奥会津五町村議会議長連絡協議会行政視察(金山町、議長)
 29日(水) 社会福祉協議会グランドゴルフ大会(議長)
 三島町猟友会総会(議長)
 30日(木) 議会広報編集研修会(福島、広報編集委員)

▶ 2022年7月 ◀

5日(火) 奥会津地域づくり協同組合設立総会(議長)
 6日(水) 産業厚生常任委員会
 7日(木) 宮下病院後援会総会及び講演会(議長)
 8日(金) 両沼地方町村議会議員交流事業講演会(柳津町)
 12日(火) 産業厚生常任委員会
 広域圏議会行政視察(埼玉県・栃木県方面、大竹議員、～14日)
 15日(金) 鮫川村行政視察対応(議長・副議長・産業厚生常任委員長)
 21日(木) ポンプ操法陣中見舞い
 22日(金) 議会広報編集委員会

議会傍聴においでください

9月議会は9月中旬に開催予定です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場を制限または禁止することもありますので、予めご了承ください。

編集後記

最近の新聞にマイナンバーカード普及のため、取得率で地方交付税に格差をつけるという、まさに自治体に圧力を強めている内容が掲載されていた。

DX(デジタルトランスフォーメーション)を進めるためにはマイナンバーカードは必要なものであり、国ではデジタル庁を創設し、進めている。世界から見れば日本のDXは遅れているので、急いで進めようとしているのは理解できるが、DXはあくまで国民の利便性を高めるためである。それならば、国民一人ひとりがマイナンバーカードを持つ意味をしっかりと説明すべきである。マイナンバーカードを持つことによって高まる利便性もわからないのに、来年3月までにはほぼ国民に持たせるといふ政府目標に対し、三島町ではどのような対策をとっていくのか、基本計画を早く示すべきである。

(五十嵐健二)

議会広報編集委員会

編集委員長 二瓶 俊 浩
 編集副委員長 矢澤 昇
 編集委員 二瓶 辰右衛門
 〃 五十嵐 健二
 〃 菅家 三吉